

### 第3次府中市学校教育プラン中間見直し（案）に対するパブリック・コメント手続の実施結果について

1 意見の提出期間

令和7年11月18日（火）から令和7年12月17日（水）まで

2 意見の提出者数

提出者数	件数	意見の提出方法別の人数					
		電子メール	電子申請	F A X	郵送	意見投函箱	窓口
8	33	0	7	0	0	1	0

3 意見の概要とそれに対する市の考え方

別紙のとおり

※ 質問や意見の内容については、概要としています。

第3次府中市学校教育プラン中間見直し（案）  
意見の概要とそれに対する市の考え方

No.	ページ	章・施策	取組	意見の概要	市の考え方	
1	49	第2章 施策3	4-1	安全・安心でおいしい給食の提供	不登校児童への給食費の還元、希望者が給食センターで給食を食べられるチケットの配布をして欲しい。	食物アレルギーなどの事情により学校給食を食べることができず、弁当を持参している家庭に対して「府中市学校給食代替費助成金」を交付しており、新たに市独自の助成制度を設ける予定はありません。なお、今後も国や東京都の動向を注視してまいります。 給食センターでの給食の提供は、来所手段の確保や提供数の調整など、課題が多く、日常的に給食センターで給食を提供する予定はありません。
2	38	第2章 施策2	1-3	不登校児童・生徒に対する重層的な支援 【新規】	フリースクール補助金について、東京都の助成では不足する分を補助して欲しい。	フリースクールの費用については、都の補助事業により、保護者の負担が軽減されているものと認識しているため、新たに市独自の補助制度を創設する予定はありません。
3	38	第2章 施策2	1-3	不登校児童・生徒に対する重層的な支援 【新規】	不登校初期は、相談先が分からず孤立する親が多い。その際、学校や担任の先生を頼りにするが、不登校対応に慣れていない先生も多く、サポートルームの利用開始までに非常に時間がかかったり、相談先(みらい、たち、けやき教室、はばたきなど)がわからないということがあった。	保護者から相談を受けた教職員がサポートルームの利用や相談先への接続を円滑に行えるよう、教職員の対応力向上に取り組んでまいります。また、各種相談窓口の周知についても、保護者へのお知らせやホームページ等で行ってまいります。
4	38	第2章 施策2	1-3	不登校児童・生徒に対する重層的な支援 【新規】	サポートルームの利便性を向上して欲しい。 数日に1回程度学校を休む程度の不登校初期段階に、サポートルームの利用希望をしたが、完全に不登校となっている方が登録をしたうえで使用することができると説明され、完全に不登校になってしまった。少しつらいときなどに登録しないで利用できたり、サポートルームと別の場所があれば不登校を防ぐことができるのではないかな。	サポートルームは、教室に入りづらさを感じていたり、校内の別室であれば登校できる児童・生徒を対象とします。なお、登録制ではありませんが、利用する児童・生徒の状況の確認のため、利用者名簿を作成しています。なお、サポートルームに加え、児童・生徒が落ち着くことのできる部屋等を設置している学校もあります。
5	38	第2章 施策2	1-3	不登校児童・生徒に対する重層的な支援 【新規】	全教員に不登校児童・生徒の対応に係るマニュアルや相談先一覧等の資料を配布して欲しい。	不登校児童・生徒に対する重層的な支援策や相談先一覧について記載された資料等を全ての市立小・中学校に配布しており、これらを有効に活用した不登校児童・生徒への支援を行っています。なお、保護者に対しても、情報提供に努めてまいります。

No.	ページ	章・施策	取組	意見の概要	市の考え方	
6	38	第2章 施策2	1-3	不登校児童・生徒に対する重層的な支援 【新規】	スクールカウンセラーを利用したくても、不登校児童・生徒が学校に行きたがらないケースが多い。家庭を訪れてくれるスクールソーシャルワーカーの利便性を向上させ、併せて人数を増員して欲しい。	スクールソーシャルワーカーの配置人数については、令和7年度は3名増員し、7名体制としました。引き続き、人数の増員については検討してまいります。
7	38	第2章 施策2	1-3	いじめ防止対策の徹底（教育委員会における取組）	いじめの現状について、具体的な対策が表記されていないので、児童・生徒にもわかりやすいリーフレット等を作成することで、児童・生徒に対して、相談先等を周知していくと良いと考える。先生だけでは対応が難しいので、街全体で取り組むと良い。	児童・生徒がいじめを自分自身の問題として捉えられるような取組をさらに充実させ、いじめの未然防止と早期対応を徹底するとともに、保護者を含めた社会総がかりでいじめ問題に取り組んでいく体制づくりに努めます。
8	49	第2章 施策3	4-1	安全・安心でおいしい給食の提供	個人の申込みにより、不登校児と保護者が給食センターで給食を食べられる日があると良い。 団体申込みでは、不登校児が増えているので、施設見学をしなくても、給食を食べられるように検討してほしい。	不登校の状況改善のために、給食センターで給食を提供する仕組みを作ることは考えておりません。
9	49	第2章 施策3	4-1	安全・安心でおいしい給食の提供	不登校児、発達障害児等、給食を食べない日がある家庭、発達障害や不登校等で偏食がある等、学校給食を食べることができずにお弁当を持参する家庭への救済措置として、給食費の還元をして欲しい。	食物アレルギーなどの事情により学校給食を食べることができず、弁当を持参している家庭に対して「府中市学校給食代替費助成金」を交付しており、新たに市独自の助成制度を設ける予定はありません。なお、今後も国や東京都の動向を注視してまいります。
10	38	第2章 施策2	1-3	不登校児童・生徒に対する重層的な支援 【新規】	不登校巡回教員が巡回している各学校で、サポートルームの格差、利用対象者や開所時間について、運用に差があれば教育委員会に報告し、希望者が利用しやすいように学校に改善を働きかけて欲しい。 また、具体的な巡回エリア、巡回する曜日や回数、保護者や児童・生徒が直接相談できるのか、不登校巡回教員へのアプローチの方法、不登校巡回教員の立場や保有資格、学びの多様な学校は該当するのか等の具体的な内容について、説明、啓発をして欲しい。	不登校対応巡回教員は、定期的に教育委員会と連携・情報共有し、各学校のよりよい不登校支援体制の構築に向けて、助言やサポートルームの環境整備等を行っており、今後も充実を図ってまいります。 不登校対応巡回教員の業務内容や巡回校など詳細については、今後、市のホームページに掲載するなど、広く市民に啓発することを検討してまいります。
11	38	第2章 施策2	1-2	個に応じたきめ細やかな支援の実施	発達障害や不登校、読み書き障害、学習障害がある場合、算数のドリルは、「マス目つきドリル」、「ルビ振りテスト」等、選択できるように、ユニバーサルデザイン（合理的配慮）をして欲しい。	児童・生徒の発達の特性に応じた多様な学びに対応できるよう、使用する教材に配慮するほか、マルチメディアデジ教科書等のデジタル教材も活用してまいります。

No.	ページ	章・施策	取組	意見の概要	市の考え方	
12	36	第2章 施策2	1	教育相談・教育支援	現状と課題において、「近年、いじめ、貧困、ヤングケアラー、発達障害や日本語を母語としていない児童・生徒の増加など、個別の対応を必要とする事例が増えています。」「いじめ、貧困、ヤングケアラー、発達障害や日本語を母語としていない児童・生徒など個別の支援を必要とする児童・生徒に対して、きめ細かく対応し、本人や保護者とコミュニケーションを図りながら、関係機関や専門家との連携を深める相談・支援体制を一層充実させていく必要があります。」とあります。この文章に、個別の支援を必要とする対象として、「特異な才能のある児童・生徒」も明記して欲しい。	計画の記載内容は、近年顕在化している課題を例示して列挙したものであり、これら以外にも個別の支援を必要とする児童・生徒に対しても適切な支援を行ってまいります。
13	38	第2章 施策2	1-2	個に応じたきめ細やかな支援の実施	「不登校となった児童・生徒や病気療養、日本語を母語としていない児童・生徒などに対してきめ細やかな個別の支援を行います。」とありますが、ここに「特異な才能のある児童生徒に対して」も明記して欲しい。	計画の記載内容は、近年顕在化している課題を例示して列挙したものであり、これら以外にも個別の支援を必要とする児童・生徒に対しても適切な支援を行ってまいります。
14	36	第2章 施策2	1	教育相談・教育支援	存在を見過ごされ、本来豊かなで貴重な学びの場となるはずの学校に居場所を無くすことは避けて欲しい。市の教育現場において、こういった困難を持つ児童・生徒が存在するという視点を持てるよう、プランへ盛り込んでいただくことを強く要望する。	個別の支援を必要とする児童・生徒の学習機会を保障し、居場所づくりができるように努めてまいります。
15	41	第2章 施策2		成果指標	12段階の登校状況の指標が示され、不登校児童・生徒の割合を39%から60%をめざすと明記されている。これは不登校を減らすためだと思われるが、なぜ現在不登校が多いのかという分析が見られない。不登校の原因をさぐり、子供たち・保護者に寄り添った行政の支援が必要だと思う。まず、登校者を増やすという姿勢では本質的な解決にならないと思う。今、いじめや不登校が増えている原因は何かということの掘り下げが必要だと思う。	不登校の要因は複雑であり、近年はコミュニケーションの課題なども考えられます。市教育委員会としては、こうした多様な要因を抱える児童・生徒一人ひとりの状況を丁寧に把握し、学校が適切な支援につなげられるよう、引き続き不登校対策の充実にも努めてまいります。

No.	ページ	章・施策	取組	意見の概要	市の考え方
16	48	第2章 施策3	3-1 教材等の整備	現在貸与されているchromebookにはキーボードがついており、子供のタイピングが上達している。引き続き、キーボードが付いた機器を貸与していただきたい。また、毎日、chromebookと教科書、ノート類を持ち帰っており、ランドセルがかなり重く、子供たちの負担になっている。紙の教科書は持ち帰らずにデジタル教科書を併用するなど、子供たちの負担軽減にもご配慮して欲しい。	新たに貸与する端末においても、キーボード付きの機器とし、軽量化した端末を導入する等、子供たちの負担軽減に努めてまいります。
17	48	第2章 施策3	3-3 子供の安全と安心を支える様々な予防策	小学校には、警備員がおり、安全面にも力を入れていると感じている。近隣市の小学校で暴漢が学校へ侵入し教職員に危害を加える事件があり、防犯面の強化の必要性を一段と感じている。児童のみならず学校関係者の命が守られるよう、ハード面、ソフト面の両面で防犯対策を継続して欲しい。	安心して学べる環境を維持するため、引き続き、警備員を配置してまいります。併せて、防犯対策に取り組み、安全・安心に学校生活を送ることができるよう努めてまいります。
18	24	第2章 施策1	1 学習指導等の充実	ギガスクール構想に基づいて、子供たちへのタブレットの配布、それを活用した授業に疑問を感じる。欧州では既に効果がないという結論があり、紙での授業が行われているが、ICTを推進する理由は何か。導入後の教育レベルはどのように実測され、そして現状効果としてはどのようにになっているか。また、効果を判断する基準は何か。ICT予算については方針転換を訴える。	児童・生徒にとって、これからの時代に求められる資質・能力を育むことが重要です。これらの能力を育むツールの一つとして、ICT（タブレット）を活用しています。全国・学力学習状況調査の教科に関する調査や質問紙調査等を分析し、府中市の児童・生徒の状況を捉え、学習指導の充実を図っていきます。
19	24	第2章 施策1	1 学習指導等の充実	学力だけでなくEQ、非認知能力の方が現在の社会には必要な能力と思っているが、そこを育む取り組みは、ICTを通じて具体的にどう行っているのか。	ICTも含めた様々な手段を活用して、非認知能力も含めた新しい時代に求められる資質・能力を育ててまいります。
20	34	第2章 施策1	ICT機器の活用【新規】	デジタルドリルでの宿題の発信、実施については反対する。手を動かして問題を解くという身体との、反復によって学習し理解を深めるといった動作が省かれることによる損失が大きいと感じている。また、親の目線から学習内容が見えなくなりがちな点も問題だと考える。一定の成果が達成されない場合はICTの運用は打ち切るのか。	児童・生徒一人一人の発達段階や状況に応じて、デジタル教材と紙教材のそれぞれの良さをいかして活用してまいります。

No.	ページ	章・施策	取組	意見の概要	市の考え方
21	50	第2章 施策3		ICT機器の活用【新規】 生徒が利用するタブレットの保守、更新、運用コストを鑑みるに、体験学習や、人を育てる人材登用や育成制度に予算を割くべきだと考えるが、どうか。	体験学習や人材育成等については、ICT関連予算とは別に必要な予算を確保しています。
22	30	第2章 施策1	3	学校組織・人材の支援 市独自に教員の給与を特別に上げ、競争をはかり、水準の高い教員を募集すること、民間からの補助人材をしっかりとした給与で雇い入れるなど、デジタル機器を早期教育に導入するよりも、人の温かみや指導に重点を置いていただきたい。	市立小・中学校に勤務する教員の給与については、東京都が費用負担をするものであり、市独自に支給する予定はありません。
23	33	第2章 施策1		地域・家庭・関係機関等との連携 家庭との連携についての言及が薄く、家庭教育の必要性、主体的に親が子供の責任を持つという基本的な考えについて、広く共有し、親の再教育といった側面で周知していく仕組みが必要だと感じる。教育を通じてだからこそできる縦、横、斜めの人的交流、思いやりのあるモデルシティとなるような活路を保護者等と共に取り組んで欲しい。	家庭との連携は重要であると認識しています。引き続き、児童・生徒の教育活動を家庭・地域等と一体となり進めてまいります。
24	28	第2章 施策1	1-4	幼保小連携の推進【新規】 新しく設けられて良いと思う。	幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向け、幼保小連携を推進していきます。
25	30	第2章 施策1	2-1	学習環境の改善と整備 「■校内支援体制の充実（区分追加）」について、充実されることを期待したい。	特別な支援を必要とする児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援については、引き続き取り組んでまいります。
26	33	第2章 施策1		成果指標 「通常の学級における学校生活支援シート作成率【新規】」について、担任がシートの作成に追われ、話し合い、打合せ、研究ができなくなることが懸念される。また、個々の児童・生徒に対する共通認識、指導のあり方を考える集団的な検討会・事例研究会の回数を多くすることが重要であるので、令和7年度までのとおり、「個々の実態に即した指導内容・方法の工夫改善の実施率」とした方が良い。	「通常の学級における学校生活支援シート作成率【新規】」は、不登校の児童・生徒の状況をきめ細かく把握し、具体的な支援につなげていく上で、重要な指標であると考えています。

No.	ページ	章・施策	取組	意見の概要	市の考え方
27	38	第2章 施策2	1-3 不登校児童・生徒に対する重層的な支援【新規】	「また、スクールソーシャルワーカーによる支援、子ども発達支援センター「はばたき」での教育相談、中学校での不登校巡回教員を活用した支援等、不登校児童・生徒の状況に応じた様々な支援を行います。」について、「 <u>学校での相談活動を充実させ、不登校関係者による教員研修をすすめます。また、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを増やしました、</u> スクールソーシャルワーカーによる支援、子ども発達支援センター「はばたき」での教育相談、中学校での不登校巡回教員を活用した支援等、不登校児童・生徒の状況に応じた様々な支援を行います。」とする。	学校での相談活動の充実に向け、教員研修の充実を図っています。なお、適切な支援の一層の充実を目指してまいります。
28	40	第2章 施策2	3-1 定期健康診断等の実施【変更】	「児童・生徒の健康増進を図るため、各学校での定期健康診断や各種検診（医療機関での受診等）を通して、疾患の早期発見及び健康づくりの推進に努めます。」とする。	「定期健康診断」と「各種検診」はどちらも各学校で実施するものです。
29	41	第2章 施策2	成果指標	令和7年度までであった指標の「不登校児童・生徒の出現率」を引き続き入れて欲しい。	不登校児童・生徒一人一人の状況をきめ細かく把握し、具体的な支援につなげていくために、新たに指標として設定しました。
30	41	第2章 施策2	成果指標	「不登校児童・生徒の相談率【変更】」は良いと思う。	不登校児童・生徒の相談の実態を把握することが重要であることから、指標を変更しました。
31	41	第2章 施策2	成果指標	不登校の回復傾向は、児童・生徒の状況を学校現場が把握するだけでわかるので、指標を用いなくてよい。学校・教育委員会・地域で、不登校の子供についての相談会・研修会を強化するべきだと思う。文部科学省も「休みはじめ」、「休養期」、「回復期」の三つに分け、学びより休養を優先すべきで、学びに向かえる状態の子を支えると言っている。率を求めるために、各校が時間を割く段階ではない。このため、「登校状況に回復傾向が見られた不登校児童・生徒の割合【新規】」の指標は良いと思うが、「12段階の本市独自の登校状況の指標に基づき、登校状態に回復傾向が見られた不登校児童・生徒の割合」及び「児童・生徒の状況（病気、経済的理由、その他を除く）」は削除した方が良い。	この指標は、不登校児童・生徒一人一人の状況をきめ細かく把握し、学校と保護者が児童・生徒の状態を共有しながら適切な支援を行うために必要な指標と考えています。

No.	ページ	章・施策	取組		意見の概要	市の考え方
32	47	第2章 施策3	2-2	短期間で実施する大規模改修【変更】	「引き続き、体育館及び屋外のトイレの改修を進めます。」ということについて、良いと思う。	今後も改修計画に基づき、確実に実施してまいります。
33	50	第2章 施策3		成果指標	「校内の全てのトイレを洋式化した学校の割合（体育館や屋外も含め、校内の全てのトイレを洋式化した学校の割合）【変更】」の目標値について、9.1%から87.9%とされている。地域住民から要望があるにも関わらず、5年後の目標値を100%としていないのは遅い。目標値を100%とするべきである。	次期改築実施校のうち五小及び九小の改築事業は令和12年度中、七小及び武蔵台小の改築事業は令和14年度中の完了を予定しています。そのため、令和11年度の目標（成果指標）は、当該4校を除いた市立小・中学校29校を対象としています。